

福岡県公報

平成30年1月16日
第3958号

目次

告示(第31号-第33号)

○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……	1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……	1
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……	1
公 告		
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) ……	2
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) ……	3
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) ……	4
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課) ……	4
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) ……	4
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……	4
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……	4
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……	4
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……	5
○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	(住宅計画課) ……	5

告示

福岡県告示第31号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように

告示する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

- 解除に係る保安林の所在場所
京都郡みやこ町犀川帆柱1210の2、1276の4
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第32号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福岡	県道	福 岡 線 直 方	前	糟屋郡久山町大字久原 3118番1先から 糟屋郡久山町大字久原 2665番1先まで	16.0 ～ 30.0	637.5
			後	糟屋郡久山町大字久原 3118番1先から 糟屋郡久山町大字久原 2665番8先まで	16.0 ～ 26.0	637.5

福岡県告示第33号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	福岡直方線	糟屋郡久山町大字久原2555番6先から 糟屋郡久山町大字久原2541番3先まで

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成29年12月22日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ダイレックス大牟田甘木店

(2) 所在地 大牟田市大字甘木518番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社プロッサム	代表取締役 大森 浩功 熊本県熊本市中央区保田窪一丁目9番26号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
ダイレックス株式会社	代表取締役 貞方 宏司 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

4 大規模小売店舗を新設する日

平成30年8月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,684平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
A棟敷地内	55
B棟敷地内	29
合計	84

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
A棟北側	18
合計	18

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
A棟北側	50
A棟南側	65
合計	115

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
A棟内北西側	16.89
合計	16.89

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時00分～午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	A棟敷地東側及びB棟敷地東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成29年12月22日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) 飯塚商業施設

(2) 所在地 飯塚市中字龍ヶ口221番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
株式会社万惣	代表取締役 山本 誠	広島県広島市佐伯区石内上一丁目8番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所

株式会社万惣	代表取締役 山本 誠	広島県広島市佐伯区石内上一丁目8番1号
--------	------------	---------------------

4 大規模小売店舗を新設する日

平成30年8月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,551平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物敷地内	98
合計	98

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物南東側	24
合計	24

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南西側	65
建物北西側	65
合計	130

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物南西側	2.55
建物北西側	17.12
合計	19.67

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前7時00分～午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	建物敷地南東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
大善寺北部土地改良区	平成29年12月28日

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営住吉地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成30年1月16日から 平成30年2月14日まで	久留米市役所

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に

供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営大刀洗北部地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し	平成30年1月16日から 平成30年2月14日まで	大刀洗町役場

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画臨港地区の変更（平成29年12月22日北九州市告示第473号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画用途地域の変更（平成29年12月22日北九州市告示第474号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により田川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画用途地域の変更（平成29年12月25日田川市告示第228号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により田川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画準防火地域の変更（平成29年12月25日田川市告示第229号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
八女市室岡字高井仮236番1、236番4、237番、238番1及び238番6
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
八女市本村806番地1
株式会社ブランディング・イノベーション
代表取締役 中島 一郎

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
八女市本村字筒川793番1、795番4、796番1、797番1、797番3、798番4、799番

3、800番1、801番1及び801番3並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅南五丁目25番7号

株式会社大石企画

代表取締役 大石 堅治

公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のように公示する。

平成30年1月16日

福岡県知事 小川 洋

支援法人の名称	支援法人の住所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人抱樸	北九州市八幡東区荒生田二丁目1番32号	北九州市八幡東区荒生田二丁目1番32号	平成29年12月21日
一般社団法人ソーシャル・おふいす	宮若市本城405番地	宮若市本城405番地	平成29年12月21日